

国家公安委员会・警察厅



国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/npa.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	インターネット異性紹介事業者の営業停止事由となる罪の追加（令和7年6月3日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行令及び特定複合観光施設区域整備法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和7年6月公布・施行）。</p>
2	指定金属切断工具に係る規定の整備（令和7年6月26日公表）	<p>&lt;制度新設&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律第二条第五号に規定する指定金属切断工具を定める政令」が閣議決定された（令和7年8月公布、令和7年9月施行）。</p>
3	位置情報無承諾取得等に該当する行為の追加（令和7年11月11日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案」を第219回臨時国会へ提出した。</p>
4	位置特定用識別情報送信装置を移動し得る状態にする行為の制定（令和7年12月16日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和7年12月公布・施行）。</p>
5	保管場所としての道路の使用の禁止等から除外される対象の追加（令和8年3月13日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布予定。</p>
6	対象施設周辺地域として指定すべき地域の範囲の拡大（令和8年3月24日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案」を第221回特別国会へ提出した。</p>
7	対象施設の追加（天皇又は内閣総理大臣が出席する行事会場等）（令和8年3月24日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行</p>

		の禁止に関する法律の一部を改正する法律案」を第221回特別国会へ提出した。
8	対象施設の追加（外国要人が参加する重要国際会議の会場等）（令和8年3月24日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案」を第221回特別国会へ提出した。</p>

（事後評価）

表2 一般分野の政策を対象とした評価を実施した政策(実績評価方式)（令和7年8月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/npa\\_r07.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_r07.html)) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標1 業績目標1】 匿名・流動型犯罪グループに対する取組の推進	改善等	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 匿名・流動型犯罪グループに対する実態解明及び取締りを推進するとともに同グループの主な資金獲得犯罪である特殊詐欺等の被害の防止を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 匿名・流動型犯罪グループ情報分析システムの構築に要する経費 令和8年度概算要求（257百万円） （令和7年度補正予算：257百万円） デジタル庁一括計上予算</li> <li>・ 匿流ターゲット取締りチームの活動拠点に要する経費 令和8年度概算要求（60百万円） （令和8年度予算：60百万円）</li> <li>・ 特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 令和8年度概算要求（24百万円） （令和8年度予算：24百万円）</li> <li>・ 特殊詐欺捜査センター借上に要する経費 令和8年度概算要求（76百万円） （令和8年度予算：76百万円）</li> <li>・ 総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費 令和8年度概算要求（245百万円） （令和8年度予算：245百万円）</li> <li>・ 特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために必要な広報啓発に要する経費 令和8年度概算要求（160百万円）</li> </ul> </li> </ul>

			<p>(令和8年度予算：160百万円)</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 匿名・流動型犯罪グループに係る分析等、取締り、諸外国との連携及び犯罪抑止対策の強化のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</li> <li>○ 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化のため、地方警察官を増員要求し、容認された。</li> </ul> <p>&lt;改善等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 匿名・流動型犯罪グループの中核的人物の検挙やビジネスモデルの解体を一層強力に推進していくためには、情報の集約・分析によりその匿名性を打破することや、全国的な見地から取締り・実態解明を推進していくことが有効であるところ、警察庁各局部に点在する匿流グループに関する情報を一元的に集約し、あらゆる情報を加味した横断的・体系的な分析を行うとともに、警察庁の司令塔機能を更に強化する観点から、匿名・流動型犯罪グループ対策の強化を図るため、令和7年10月、警察庁に新たに「匿名・流動型犯罪グループ情報分析室」を設置し、同月、警視庁に新設された「匿名・流動型犯罪グループ対策本部」等と緊密に連携しながら、全国警察一体となった戦略的な実態解明・取締りを推進した。</li> </ul>
2	【基本目標3業績目標2】 警察情報通信基盤の強化	継続	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察活動を行う上で必要な通信を確保し、警察情報通信基盤の強化を図る取組を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察情報通信設備等の更新・整備に要する経費 令和8年度概算要求（1,025百万円） （令和8年度予算：987百万円）</li> <li>・ 次期高度警察情報通信基盤システムの増強・更新に要する経費 令和8年度概算要求（14,324百万円） （令和8年度予算：490百万円） （令和7年度補正予算：13,833百万円）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;継続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見招請で得られた事業者からの意見等を仕様書へ反映させること、可能な限り標準的な仕様を採用すること、過去の入札参加者等、入札参加者となり得る者への声掛けを行うことなどにより、多数の事業者が入札に参加できる取組を推進した。</li> </ul>
3	【基本目標4業績目標2】	改善等	<改善等>

	現場執行力の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合を維持するために、地域警察官の職務質問技能の伝承に関する取組を更に推進するとともに、若手警察官の育成、中堅以上の警察官の士気高揚や実務能力の更なる向上のための方策を推進した。</li> <li>○ 受傷することなく犯人等を制圧・検挙するため、より実戦に即した技能の修得等に資する総合対処法訓練等を一層推進するとともに、職務執行の現場で発生し得る受傷リスクを具体的に認識させ、訓練実施についての動機付けを図る教養を推進した。</li> </ul>
4	<p>【基本目標4業績目標4】 外国人等との共生社会の実現 へ向けた取組の推進</p>	改善等	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人等との共生社会の実現へ向けた取組を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際警察センターにおける語学研修に要する経費 令和8年度概算要求（255百万円） （令和8年度予算：255百万円）</li> <li>・ 警察通訳の能力の維持向上等に要する経費 令和8年度概算要求（5百万円） （令和8年度予算：5百万円）</li> <li>・ 資料の翻訳に要する経費 令和8年度概算要求（1百万円） （令和8年度予算：1百万円）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;改善等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人等とのコミュニケーションの円滑化に向け、全国担当者会議を開催し、各種取組に係る好事例を共有したほか、有識者による「やさしい日本語」に関する研修会を実施し、「やさしい日本語」対応の強化を促進した。</li> <li>○ 各都道府県警察における部外通訳人の募集広報をより効果的に行うため、警察庁ウェブサイト及びSNSアカウントの活用を推進した。</li> </ul>
5	<p>【基本目標5業績目標2】 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化</p>	改善等	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捜査員の研修に係る経費 令和8年度概算要求（21百万円） （令和8年度予算：21百万円）</li> <li>・ 端緒情報の収集・分析に要する経費 令和8年度概算要求（107百万円） （令和8年度予算：107百万円）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;改善等&gt;</p>

			<p>○ 今後も政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙を一層強力に推進する必要があることから、各都道府県警察に対して、組織を挙げた端緒情報の収集・分析、スピード感のある内偵捜査の着実な実施及び捜査幹部の指揮能力の向上を目指し、より実践的・効果的な研修、会議及び指導を推進していく。</p>
6	<p>【基本目標6 業績目標2】 国際組織犯罪対策の推進</p>	改善等	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○ 国際組織犯罪対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。</p> <p>令和8年度概算要求（1,741百万円） （令和8年度予算：1,765百万円）</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>○ 匿名・流動型犯罪グループに係る諸外国との連携強化のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>○ 組織犯罪対策部に国際組織犯罪対策官の新設を要求し、容認された。</p> <p>&lt;改善等&gt;</p> <p>○ 国外逃亡被疑者等の総数は、前年に比べて増加しており、また、首謀者や指示役のほか、拠点が海外に所在するケースが増加している。このため、海外拠点の摘発に当たり、外国当局と連携し、情報交換や証拠品等の円滑な引渡し等の対応を実施するとともに、国外所在被疑者の身柄輸送体制の強化のため、現地大使館、外国当局、航空会社等との連携の強化を行う。</p>
7	<p>【基本目標7 業績目標2】 運転者対策の推進</p>	改善等	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○ 悪質性・危険性の高い運転行為の取締りを強化するため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可搬式速度違反自動取締装置及び交通取締用資機材等の整備に要する経費 令和8年度概算要求（342百万円） （令和8年度予算：329百万円）</li> </ul> <p>○ 高齢運転者による交通事故防止対策を推進するため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全施設等整備事業に要する経費 令和8年度概算要求（17,731百万円の内数） （令和8年度予算：17,330百万円の内数） （令和7年度補正予算：1,051百万円）</li> <li>・ 運転技能検査対象者スクリーニング基準の分析に要する経費 令和8年度概算要求（2百万円）</li> </ul>

			<p>(令和8年度予算：2百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動運転に係る事故原因の究明を推進するために、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動運転に係る事故原因の適正な究明等に要する経費 令和8年度概算要求 (30百万円) (令和8年度予算：30百万円)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;改善等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 携帯電話使用等による死亡・重傷事故が近年増加傾向にあり、運転者対策を推進するためには、携帯電話使用等の「ながら運転」禁止に関する交通安全教育、広報啓発等を推進することが必要であることから、「ながら運転」禁止に関するポスターを作成し公表するといった広報啓発を行った。</li> </ul>
8	【基本目標8 業績目標4】 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	改善等	<p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際テロ等に関する情報収集・分析の更なる強化に必要な体制の整備を行うため、警察庁職員を増員要求し、容認された。</li> </ul>
9	【基本目標9 業績目標1】 サイバー事案対策の推進	改善等	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サイバー事案の取締り、サイバー事案への対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締りの徹底の推進に要する経費 令和8年度概算要求 (2,996百万円) (令和8年度予算：3,219百万円) (令和7年度補正予算：3,964百万円)</li> <li>・ 被害防止対策の推進に要する経費 令和8年度概算要求 (1,282百万円) (令和8年度予算：1,282百万円)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暗号資産の匿名性を悪用したサイバー事案による被害の拡大等、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢が続いており、その対処には高度な専門的知識・技能が必要不可欠となるところ、サイバー事案への対処体制の強化を行うため、以下の機構・定員を新規に要求し、容認された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイバー企画課に、サイバー事案に対処するための重要な取組を総合的に企画・立案するサイバー企画官を新設</li> <li>・ サイバー空間の脅威への対処能力を強化するため、警察庁職員を増員</li> </ul> </li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー空間における対処能力を強化するため、地方警察官を増員</li> </ul>
10	<p>【基本目標9 業績目標2】</p> <p>サイバー空間の脅威への対処に係る基盤の強化</p>	改善等	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー空間の脅威への対処に係る人的基盤、物的基盤の強化するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>人的基盤の強化の推進に要する経費 令和8年度概算要求（712百万円） （令和8年度予算：711百万円）</li> <li>物的基盤の強化の推進に要する経費 令和8年度概算要求（1,467百万円） （令和8年度予算：1,467百万円）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;改善等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最新技術の悪用への対策やサイバー攻撃の未然防止を的確に講ずるためには、特に高度な専門的知識及び技能を有する人材の確保・育成が必要である。そのため、中途採用や特別採用等の即戦力を確保するための取組に加え、新たに専らサイバー事案等の対処に係る事務に従事する技術系職員（サイバー技官）の採用を始めたほか、サイバーコンテストにおいて、「オフenseセキュリティ部門」を創設して実施した。</li> </ul>

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年8月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/npa.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html)) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
道路交通法の一部を改正する法律（7件）			
1	自転車道を通行可能な車両に係る規定の見直し	継続	<p>&lt;継続&gt;</p> <p>評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
	停車及び駐車を禁止する場所の規制から除外される対象の追加	継続	
	車輪止め装置の取付けの措置に係る規定の削除	継続	
	準中型免許を受けた者が普通自動車を運転する場合の初心運転者標識の表示義務の新設	継続	
	初心運転者標識を表示した準中型自動車に対する保護義務の新設	継続	
	運転免許の取消等に係る特定	継続	

	違反行為の追加		
	運転免許の効力の仮停止の対象行為の追加	継続	
道路交通法施行令の一部を改正する政令（2件）			
2	運転免許の取消等に係る重大違反に関する規定の整備	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
	自転車の運転に係る危険行為に関する規定の整備	継続	
犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（1件）			
3	取引時確認に係る規定の適用が除外される特例の対象となる取引の追加	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
道路交通法施行令の一部を改正する政令（1件）			
4	自動車の積載の制限の見直し	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。